

福岡県福祉サービス第三者評価の結果

【第三者評価機関】

名 称	特定非営利活動法人 北九州シーダブル協会		
所 在 地	〒803-0844 福岡県北九州市小倉北区真鶴2丁目5番27号		
T E L	093-582-0294	F A X	093-582-0280
評価調査者 登録番号	14-a00029 14-b00076 14-b00059 14-a00028 14-b00075		

【福祉サービス施設・事業所基本情報】

◆経営法人・設置主体

法 人 名 称	あーとちやいるどけあ かぶしかいしゃ		
	アートチャイルドケア 株式会社		
法 人 の 代 表 者 名	むらた しょうぞう	設 立 年 月 日	昭和・平成 22 年 9 月
	村田 省三		

◆施設・事業所

施 設 名 称	あーとちやいるどけあ はかたさんおうほいくえん		施 設 種 別	児童福祉施設
	アートチャイルドケア 博多山王保育園			
施 設 所 在 地	〒 812-0015 福岡県福岡市博多山王2丁目7番25号			
施 設 長 名	みねおか みき	開 設 年 月 日	昭和 ・ 平成	
	嶺岡 美樹		30年 4月 1日	
T E L	092-409-6102	F A X	092-409-6111	
E メ ー ル ア ド レ ス	acc.fukuoka-sanno@the0123child.com			
ホ ー ム ペ ー ジ ア ド レ ス	https://www.the0123child.com			
定 員 (利 用 人 数)	80 (名)・世帯(現員 74(名)・世帯) ※該当を○で囲む			
職 員 数	常勤職員： 14 名		非常勤職員： 3 名	
専 門 職 員	園長 1 名	保育士 11名	保育士(非常勤) 1名	
	栄養士 2 名	清掃(非常勤) 1名	栄養士(非常勤) 1名	
施 設 ・ 設 備 の 概 要	(保育室) 6	(園庭) 2	(トイレ) 5	
	(休憩室・事務室) 各1	(ホール) 1	(給食室) 1	

◆施設・事業所の理念・基本方針

理 念	～「自分らしく」生きていくことができる子どもを～ 子どもの全人格を尊重し、子どもたちが本来持っている「生きる力」を育み、何を学ぶかよりも、どう学ぶかを考えられる子どもを育てたい
基 本 方 針	・睡眠と生活リズムを整える ・一人ひとりの個性と成長に応じた保育 ・子どもの失敗を受け止める保育

◆施設・事業所の特徴的な取組

・企業理念の理解 We care for ケアを真ん中に ・保育理念の実現 ・皆が働きやすい風土 誰もが気がねなく子育て・介護等のケアをしながら働ける風土をつくっていこう
--

◆第三者評価の受審状況

評価実施期間	契 約 日	令和 7 年 4 月 1 日
	訪 問 調 査 日	令和 7 年 8 月 5 日
	訪 問 調 査 日	令和 7 年 9 月 3 日
	評価結果確定日	令和 7 年 12 月 25 日
受審回数（前回の受審時期）		今回の受審： 2 回目（前回 2020年度）

【評価結果】

1 総 評

(1) 特に評価の高い点

- 博多駅に近い利便性の良い場所に位置し、保護者が通勤の途中でこどもを預け易い、立地の都市型の保育園である。近くに山王公園を含め4ヶ所ある公園に出かけ、こども達が四季折々の自然を感じることが出来る恵まれた環境である。
- 玄関に意見箱を設置し、苦情解決窓口を掲示し、苦情については速やかに検討して結果を公表する等、苦情対応が迅速に行われている。また、行事毎に行う保護者アンケート、年1回本社からお客様満足度アンケートを実施し、結果をホームページや紙面で公表する等、保護者の意見を反映する仕組みが整っている。
- 栄養士が以上児のクラスに入り、毎日食事介助しながら、子ども達とたくさんの関わりの中で得た情報を「食」の支援に反映させている。夏野菜を育て、野菜に触れる体験を大切に食育に意欲的に取り組み、人気の給食のレシピを玄関に設置して保護者に提供し、喜ばれている。
- 就任6年目の園長と主任保育士、看護師、栄養士、各ポジションに実力と意欲のある職員を配置し、園の基礎を築いている。また、若い保育士が多く、行動力を活かして、保護者とコミュニケーションを取りながら信頼関係を築いている。
- 190数か所の保育園を全国に展開し、保育のノウハウや事例、情報を共有し、活用していくことで質の向上に繋げ、保育業界のエクセレントカンパニーを目指している。

(2) 改善を求められる点

- 中・長期計画、単年度の事業計画、経営、財政面を本社一括で集約しているが、山王保育園の特長を生かした独自の単年度計画を作成し、こどもや保護者に分かり易い保育運営に取り組むことを期待したい。
- 開設8年目であり、コロナ状況を判断しながら外部との交流に取り組み、地域の自治会会長や民生児童委員等から情報を得て、少しずつ地域との交流を広げ、地域に根差した保育園創りを期待したい。
- ボランティアや実習生の受け入れの体制を整備してこども達の豊かな経験に繋げ、開かれた保育園を目指す取り組を期待したい。

- 園長不在時の、報・連・相の体制の確認を行い、重要な情報を職員間で共有する仕組み作りが望まれる。
- 小学校就学に対する期待や見通しが持てるような、こどもと保護者への関わりの工夫と、保・幼・小連絡会を通して小学校との連携を図っていく事を期待したい。

第三者評価の結果に対する事業者のコメント

今回の第三者評価をしていただくにあたって、改めて園の良い点、改善が必要な点を考える良い機会となりました。評価して頂いたことは、より磨きをかけ職員と共に向上していきたいと思います。改善が求められる点については、ご指摘いただいたことを中心に改善に取り組んで参ります。特に地域の方との交流は、なかなかできていない為、まずは近隣の方を巻き込んでの避難訓練を行うなどしていきたいと思います。また保育相談など園見学に来園した際にできるような取り組みも今後は考えていこうと思います。その中で地域の社会資源としての役割を推進していきたいと考えています。

地域交流や保護者支援も行いながら、これからも職員一同で子ども一人ひとりに寄り添い、安心安全な保育を心掛けたいと思います。

I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。				
項 目			評価	コメント
1	I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	保育理念、保育目標、基本方針を玄関に掲示し、ホームページ、重要事項説明書にも掲載している。「入園のしおり」を作成して入園時に保護者に説明を行い、周知を図っている。

I-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。				
2	I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	福岡市や区の園長会に出席して情報交換を行い、地域の動向やニーズを把握し分析を行っている。また、定期的に法人内事業所と園長会議を行い、運営に関する利用者の意見の反映と経営安定を目指した会議を行っている。
3	I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	常に本社と連携しながら、経営状況や改善すべき課題を明確にした事業報告書や事業計画書を作成し、本社に報告している。経営会議の内容については職員会議で報告し、園の現状を理解して保育事業に携わっている。

I-3 事業計画の策定

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。				
4	I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	経営課題や問題点の解決、改善に向けた具体的な中・長期計画を策定し、保育理念や保育目標を基に、実施状況の評価を行っている。
5	I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	中・長期計画を踏まえた単年度計画を策定し、個人カリキュラムや年間カリキュラムをクラス毎に計画して、毎月の会議の中で評価を行い、その都度見直しに取り組んでいる。
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。				
6	I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	収支実績や業績の分析は本社で行っているが、事業計画の評価・分析については、園内研修や職員会議で周知を図っている。
7	I-3-(2)-①	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b	入園説明会や保護者懇談会の中で、重要事項説明書を基に事業計画の主な内容について説明している。年間行事については、年度初めに手紙を配布し、月の便りは「コドモン」で保護者に配信して周知を図っている。

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。				
8	I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	園内研修や法人の選択式研修を受講することで、保育の質の向上に向けて取り組んでいる。個々の目標に対する自己評価や年2回の人事課で振り返りを行っている。また、保護者からCS（顧客満足度）アンケートの結果を提出してもらい、保育の質の向上に反映させている。

9	I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	第三者評価結果について職員会議で話し合い、課題や改善点を職員全員が共有している。改善策を話し合い、園の運営や業務改善に組織的に取り組んでいる。
---	-----------	---	---	---

Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。				
10	Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	b	園長は、自らの責任と役割を文書化し、会議や研修において説明して職員へ周知を図っている。また、災害や事故等の有事における責任体制について明確にし、園長不在時の権限委任は、主任や副主任に委ねている。
11	Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	園長は、遵守すべき個人情報、倫理規定、就業規則、コンプライアンス規定等を把握し、園内研修や職員会議において、職員への周知を徹底している。
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。				
12	Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b	職員会議で活発に意見交換を行い、同じ目標に向けて意識を高め、改善策を話し合うことで、保育の質の向上を目指している。KPT法を活用して振り返りを行い、職員が意欲的に意見や要望を出し易いように取り組んでいる。
13	Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b	園長は、人事や業務全般を把握し、職員の特長や能力を踏まえ、職員の希望を聴いて人員配置を行い、職員が働きやすい就労環境に取り組み、経営の改善や業務の実効性の向上に取り組んでいる。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。				
14	Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b	実習生の受け入れや就職フェアに参加して人材の確保に取り組んでいる。正規職員への登用制度により定着率を高めている。また、新人研修を始め、フォローアップ研修を行い、人材の定着、育成に取り組んでいる。
15	Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	a	採用、配置、異動、昇進、昇格等の基準を明確化している。「期待される職員像」を明確にして、キャリアに応じた研修受講を奨励し、異動については職員の希望を考慮して、職員が意欲的に働ける職場である。
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。				
16	Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	職員一人ひとりの希望に沿った勤務シフトの編成、有休取得の確認等、働きやすい職場作りに取り組んでいる。ワーク・ライフ・バランスに配慮した取り組みを行い、その内容を職員に周知している。
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。				
17	Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b	「期待される職員像」を明確にし、事業所が目指す保育を理解したうえで、年度初めに職員一人ひとりの年間目標を設定している。年度末に達成状況を確認して自己評価を行い、次年度への取り組みや目標に繋げている。
18	Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	保育の内容や目標を明確にして、「期待される職員像」について職員間で話し合い、職員一人ひとりに応じた教育、研修に取り組んでいる。

19	Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	職員の経験や習熟度に合わせたキャリアアップ研修や職種別研修、テーマ別研修に職員の参加を促している。また、業務を通して行う教育訓練(OJT)にも取り組んでいる。
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。				
20	Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	実習生受け入れ専門職の研修育成のマニュアルを整備し、学校と実習内容について話し合い、実習期間中も実習生や学校と話し合っている。実習生に丁寧な教育、指導を行い就職に繋げている。

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。				
21	Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	ホームページやパンフレットを活用して、保育事業の実践状況や活動内容を公表している。また、行事毎の保護者アンケートや本社が行う保護者満足度アンケートの結果を公表している。また、年2回、運営委員会を開催し、事業所運営の透明性を確保している。
22	Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	事務や経理等の会計規則は整備され、契約や決済のルールが確立している。内部監査や行政の監査を受けて、事務や経理について助言を得る等、業務執行にかかわるチェック体制が整備されている。

Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献

Ⅱ-4-(1) 運地域との関係が適切に確保されている。				
23	Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	b	地域の高齢者施設を訪問し、高齢者と楽しいひと時を過ごし交流を深めている。勤労感謝の訪問では、交番や消防署、郵便局、病院に子ども達が出向き、感謝の気持ちを伝えている。
24	Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b	ボランティアの受け入れは、地域と事業所を繋ぐ柱と考え、高校生ふれあい研修で保育士の一身体験を行い、将来の保育士の担い手として、力を入れて取り組んでいる。開設7年目で、少しずつボランティアの来園が始まっている。
Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。				
25	Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	こどもの保育支援や保護者支援に必要な社会資源や関係機関を明確にして、行政や福祉事務所、児童相談所、保健所、病院、小学校等と連携し、子どもや保護者が安心して相談できる環境整備に取り組んでいる。
Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。				
26	Ⅱ-4-(3)-①	保育所が有する機能を地域に還元している。	b	事業所の機能を活用し、地域の子育て支援に繋げていくことを検討しているが、園庭も狭く、地域との関係も薄い為、第三者委員である地域代表から情報を得て公民館で地域貢献出来ることを検討している。
27	Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b	地域の具体的な福祉ニーズを把握し、相談事業や地域貢献に関わる活動に取り組んでいく事をコロナ状況を判断しながら、再開している。地域の高齢者施設への訪問を年6回行い交流の輪を広げている。

Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。				
28	Ⅲ-1-(1)-①	こどもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	理念や基本方針、保育目標を掲げ、こどもたちの最善の利益に考慮し、豊かな人間性を持ったこどもの育成に取り組んでいる。園内研修や職員会議で問題提起を行いながら、職員一人ひとりが共通の理解の下、こどもを尊重した保育に取り組んでいる。
29	Ⅲ-1-(1)-②	こどものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	こどものプライバシー保護や権利擁護についてマニュアルを整備し、外部や内部の研修を受講することで周知を図っている。ホームページへの写真の掲載も事前に保護者に承諾を得て実施している。
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。				
30	Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	パンフレットの配布やホームページに、事業所の特長をわかりやすく伝える努力をしている。また、見学希望者には、随時、こどもの姿を見ることの出来る平日の午前中に来訪してもらい、見学者一人ひとりに丁寧に対応している。
31	Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	入園時や年度初めの保護者会で、「入園のしおり」を用いて説明を行っている。毎月発行する「園だより」やホワイトボード、各クラスの連絡ノートに記載することで、必要なことを分かり易く保護者に伝えている。
32	Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b	保育所等の変更にあたっては、退園後も、こどもや保護者が相談できるように声掛けを行っている。担当窓口を設置したり、保護者に文書を渡すことは行っていない。
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。				
33	Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a	保育参観時、又は随時必要な場合に、面談を行う体制を取っている。意見箱の設置や年1回本社が行うCS（顧客満足度）アンケート、行事毎のアンケートを実施し、結果を公表し、保育に反映させて利用者満足の向上に取り組んでいる。
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。				
34	Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	玄関に意見箱を設置し、苦情解決の体制を整備して職員会議で職員全員に周知し、改善に向けて取り組んでいる。また、必要時には、第三者委員に報告や相談を行い、結果を文書で公表している。
35	Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	保護者とコミュニケーションを図り、意見や要望、苦情の把握に努め、意見を述べやすい相談室を確保する等の環境を整備している。チェックリストや意見、要望の受付書を作成し記録している。意向表出が困難な場合はアンケートボックスを用意している。
36	Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	相談や意見があった場合には、対応マニュアルを整備し、職員間で話し合い、対応に努めている。また、相談内容によっては本社に報告を行い、連携して対応している。

Ⅲ－１－（５） 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。				
37	Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	事故発生時の対応と安全確保についてマニュアルを整備し、こどもの安全確保、事故防止に注意している。外部研修で、安全管理や事故防止について学び、園内研修で職員の周知に取り組んでいる。
38	Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時におけるこどもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	感染症の予防や発生時の対応マニュアルを整備し、嘔吐処理、手洗い等について内部研修に取り入れ、感染症予防及び蔓延を最小限に防止出来るように、職員全員で徹底して取り組んでいる。
39	Ⅲ-1-(5)-③	災害時におけるこどもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a	火災や地震、風水害を想定した避難訓練を毎月実施し、避難経路、避難場所を掲示して周知を図り、こどもを安全に避難誘導する体制を整えている。また、非常食、飲料水の備蓄も行っている。

Ⅲ－２ 福祉サービスの質の確保

Ⅲ－２－（１） 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。				
40	Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b	理念や基本方針を基に、年間カリキュラムに沿って、こどもの年齢別に分けて計画を立て、月間カリキュラム、週案、個人カリキュラムに記入し、会議で周知を図り、保育実践に向けて取り組んでいる。
41	Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b	職員会議や行事後の反省の中で、実施方法の検証や見直しを行っている。職員や保護者の意見や提案を聴き取り、保育運営に反映させている。
Ⅲ－２－（２） 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。				
42	Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b	保育課程に基づき、年間、月間カリキュラムの評価を行い指導計画を作成して次年度に繋げている。各関係機関と連携し、個別対応が必要な場合には、保護者と連携を取りながら対応している。
43	Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b	検討会議の中で指導計画の見直しを行い、具体的な目標、支援、解決方法等の有効性について検証している。保護者の意向と承諾を得て、指導計画書を緊急に見直す体制に取り組んでいる。
Ⅲ－２－（３） 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。				
44	Ⅲ-2-(3)-①	こどもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	入園時に保育台帳でこどもの発達状態や生活状況を把握している。保育経過記録や保育台帳、保健調査票の見直しを行い、気になるこどもについては、職員会議で情報を共有して、保育支援に取り組んでいる。
45	Ⅲ-2-(3)-②	こどもに関する記録の管理体制が確立している。	a	園長を管理責任者と定め、個人情報保護規定等により、こどもの情報の管理体制を確立している。また、入園時の便利やホームページへの写真の掲載許可について保護者の承諾を得ている。

A-1 保育内容

A-1-(1) 保育課程の編成				
項 目			評価	コメント
46	A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、こどもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて保育課程を編成している。	b	保育課程編成については、理念や基本方針、目標に基づき、事業所全体でこどもの発達過程を見通し、家庭や地域の実態を把握して行っている。
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開				
47	A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、こどもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	こどもが安全に心地よく過ごせるように、内外の設備や用具を整備している。夏季、冬季はエアコンで適温管理し、湿度や採光も適切な状態に保っている。コーナー保育の充実に取り組み、こどもが遊びたいと思う環境整備に取り組んでいる。
48	A-1-(2)-②	一人ひとりのこどもを受容し、こどもの状態に応じた保育を行っている。	b	こども一人ひとりの成長に応じた言葉かけ、対応を行っている。排泄についても、こどもが行きたい時に行けるように声掛けしている。箸の持ち方、スプーンやフォークの使い方もその子に応じて対応している。
49	A-1-(2)-③	こどもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	こども一人ひとりの発達状況を見極め、強制することなく、保護者と連絡を取りながら、こどもが自分でやろうとする気持ちを大事にして、基本的習慣の定着に努めている。
50	A-1-(2)-④	こどもが主体的に活動できる環境を整備し、こどもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	b	園庭が狭いので、近隣の4ヶ所の公園に出かける機会を多く持ち、交通ルールや挨拶等、社会的ルールやマナーを身につけられるように配慮している。また、集団遊びを通して、友だちと協力して活動できるように支援している。
51	A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	個別計画を作成し、発達に応じて、這う、立つ、歩く等、体を動かす経験を重ねていく保育環境を整えている。こどもが安心できる保育士との応答的な関わりによって情緒の安定を図りながら、心身共に満たされる生活が出来るように配慮している。
52	A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	日光浴や外遊びを多く取り入れ、室内はコーナー遊びを充実して、こどもの自我の育ちを受け止め、自分でやろうとする気持ちを尊重し、温かく見守っている。
53	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	以上児は、年齢に応じて体育遊び、集団遊びを取り入れている。集団生活の中で、こども一人ひとりの個性を活かし、友達と協力して一つのことをやり遂げる喜びと感動が経験出来る環境を整えている。
54	A-1-(2)-⑧	障害のあるこどもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	こどもの発達や行動の特徴について職員全員で情報を共有し保護者と連携を取りながら、集団の中でこども同士の関わりを通して、共に成長できるように見守っている。また、こどもの発達や園での生活の様子を専門機関に伝え助言を得ている。
55	A-1-(2)-⑨	長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b	延長保育のこどもには、おやつを提供し、異年齢のこどもが互いに世話をし合い、思いやって過ごしている。こどもの状況や保護者への連絡事項を確実に伝えることが出来るように保育士間の引継ぎを適切に行っている。

56	A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a	保幼小連絡会や就学前の連絡会に参加して情報交換している。保育所児童保育要録を作成し、こども一人ひとりの育ちに配慮して欲しい事項を小学校へ伝えている。
A-1-(3) 健康管理				
57	A-1-(3)-①	こどもの健康管理を適切に行っている。	a	保健調査票により、こども一人ひとりの健康状態に関する情報を関係職員で共有している。「保健だより」を毎月発行し、保護者に情報提供を行っている。内科検診と歯科検診、尿検査を実施し、結果は保護者に報告している。
58	A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	検診結果は「コドモン」で保護者に連絡し、再検査、治療を促し、必要に応じて受診後、結果を知らせてもらっている。保育士による歯磨きや手洗いの指導を定期的に行っている。既往症や予防接種の連絡は保護者からこまめに受けて職員間で共有している。
59	A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のあるこどもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	アレルギー疾患、慢性疾患のあるこどもには、入園時に、調理員、担任、園長が保護者との面談を行い、病院及び保護者から食材の除去についての書面を提出してもらっている。アレルギー面談は毎月実施して確認し、誤食を防ぐために、お盆の色や食器を変えて提供している。
A-1-(4) 食事				
60	A-1-(3)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	こども達が食に興味を持つように「絵本給食」を毎月行い、食べ物クイズを廊下に掲示したり、野菜に触れる体験を通して食への関心を高めている。園で収穫した野菜や地産地消の食材を使用し、栄養士と一緒に食事をする事で、味や彩り、形状にも反映できている。
61	A-1-(3)-②	こどもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a	本社からの献立に基づき、栄養バランスの取れた美味しい食事を提供している。旬の食材、園で採れた野菜を取り入れ、食べる楽しみを経験している。以上児のクラスには栄養士が毎日入り、一緒に給食を食べている。リンゴの提供はどんな形でも提供しないように取り組んでいる。

A-2 子育て支援

A-2-(1) 家庭との緊密な連携				
62	A-2-(1)-①	こどもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	未満児は個人連絡ノートを使用して保護者との情報交換を行い、アプリの機能を使って情報の共有を行っている。保護者会や個人面談の機会にこどもの成長を報告し、保護者と連携を図っている。
A-2-(2) 保護者等の支援				
63	A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	送迎時の保護者への声掛けや、保護者が相談しやすい環境を整え、相談内容を保護者の了解を得て記録し、職員全員に周知して、組織として保護者を支援していく体制を築いている。

64	A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのあるこどもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	虐待の定義や種類について保護者に説明し、虐待防止の啓発に取り組んでいる。登園時の視診や着替えの時に身体チェックを行い、虐待の可能性がある場合は速やかに園長に伝え、行政、児童相談所と連絡を密に取っている。
----	-----------	--	---	---

A－3 保育の質の向上

A－3－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）				
65	A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	毎月職員は自己評価を行い、保育の振り返りを行っている。職員の自己評価は、クラスの年間目標に対しての確認と職員一人ひとりの年度末の評価を行い、保育の改善や職員の意識の向上に繋げている。